

(別記)

## 公表基準

公表は次の様式により行うものとする。

### 静岡県福祉サービス第三者評価の結果

#### ◎ 評価機関

名称	一般社団法人 静岡県社会福祉士会
所在地	静岡市葵区駿府町 1 - 70
評価実施期間	平成 26 年 6 月 16 日～平成 27 年 3 月 17 日
評価調査者番号	① H18-a002
	② H18-b001
	③

#### 1 福祉サービス事業者情報

##### (1) 事業者概要

事業所名称：天竜厚生会 なぎさ保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：園長 高柳陽子 (管理者)	開設年月日 昭和 53 年 4 月 1 日
設置主体：社会福祉法人 天竜厚生会 経営主体：社会福祉法人 天竜厚生会	定員 90 人 (利用人数) 101 人
所在地：〒431 - 0411 湖西市入出 281-8	
連絡先電話番号： 053 - 573 - 2020	FAX番号 053 - 573 - 2021
ホームページアドレス	<a href="http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/">http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/</a>

##### (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
<ul style="list-style-type: none"><li>・延長保育</li><li>・一時預かり</li><li>・祝日保育</li><li>・子育て相談</li><li>・調理相談</li><li>・園舎・園庭の解放</li><li>・乳児保育</li><li>・障害児保育</li><li>・言葉の相談</li><li>・音楽療法</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・入園・進級式</li><li>・自然観察会</li><li>・子どもの日の集い</li><li>・お花見</li><li>・親子遠足</li><li>・交通教室</li><li>・防災訓練</li><li>・お泊り保育</li><li>・七夕会</li><li>・陶芸教室</li><li>・夏祭り</li><li>・厚生会まつり</li><li>・かわな合宿</li><li>・生活発表会</li><li>・クリスマス会</li><li>・正月遊び大会</li><li>・チャイルドサッカー</li><li>・餅つき会</li><li>・豆まき会</li><li>・ひな祭り会</li><li>・卒園式</li></ul>
居室概要	居室以外の施設設備の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>・0歳児保育室</li><li>・1,2歳児保育室</li><li>・3,4,5歳児保育室</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・調乳室</li><li>・教材室</li><li>・浴室</li><li>・キッチン</li><li>・製作の部屋</li><li>・子育て支援室</li><li>・そよ風ホール</li><li>・事務室</li><li>・トイレ3か所</li><li>・プール</li></ul>

職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
保育士	18	栄養士	2
調理員	1	看護師	1
嘱託医	2		

## 2 評価結果総評

### ◆ 特に評価の高い点

- 保育理念、保育指針がわかりやすく、具体性をもっています。
- 書式やマニュアル類が整備されていて、実践に活かされています。
- よりよい保育を目指して、自己評価を基に、職員会議の話し合いの中で課題が整理、共有され、次年度目標が設定されています。
- 築 37 年の園舎のため設備的には恵まれていませんが、どの場面でも子どもたちが安全で安心できるよう、職員が細やかな配慮をしています。
- 記録管理の規定に基づき、各記録の保存期間が職員全員に分かるようにファイルに保存期間を明示する等工夫をしています。
- 保育園のパンフレットを市役所や公民館に置いたり、ホームページを整えて保育園の情報を提供しています。

### ◆ 特に改善を求められる点

- 苦情に対する受付と解決の仕組みが整い迅速に対応がされていますが、その内容や対応策を職員に伝える記録は十分ではありません。
- 入園児のアセスメント（聞き取り）は定められた様式で行われていますが、個人個人の保育計画に具体的なニーズを明示するまでにはいたっていません。
- 職員全員で保育過程や指導計画の見直し及び立案をされていますが、検討された内容の記録が十分ではありません。

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるにあたり、全職員で評価項目を見直し、保育を振り返ることができました。

評価結果は真摯に受け止め、今後改善に向け職員一同共通理解をし、資質の向上に努めます。

また、保護者に対しても安心して子どもを預けられる保育園を目指していきます。

#### 4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の理念、基本方針は、事業計画書等で明文化され、保育・教育理念、方針は保育ハンドブック等に明記され、職員が携帯している職員カードにも明示されています。</li> <li>地域住民や関係機関への周知については、パンフレット等を配布していますが、その配布対象は固定化しているため十分とは言えません。</li> </ul>
<p>2 計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人がISO9001を取得しています。その品質管理手法をもとに中長期計画を作成し、その内容を踏まえた事業計画が策定されています。また、計画には予算の裏付けが伴っています。</li> <li>園の事業計画は、自己評価の結果、職員の意見を反映されるようになっており、職員参加のもとで検討、作成される仕組みが整えられています。</li> <li>事業計画書の内容を保護者等に説明するにあたって、よりわかりやすい資料にまとめる等の工夫が必要です。</li> </ul>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営書に役割をわかりやすく表し、その責任が明確になるように努めています。また、管理者として必要な研修会に参加し、伝達研修をとおして職員の質の向上に努めています。</li> <li>手順書の作成を進め、新人職員やパート職員等が働きやすい環境づくりに努めています。</li> </ul>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育を取り巻く環境については、関連機関からのたよりや地域のデータにより把握しています。</li> <li>外部監査については、ISO 検証監査が実施されています。</li> <li>事業分析については、毎月、経営に関する分析を行い、法人で集計されたデータを基に事業に反映するように努力しています。</li> </ul>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務分掌が明確に作成され、職員それぞれが自らの役割と責任を理解しています。</li> <li>人事考課においては、人事考課マニュアルや人事考課要綱をもとに取り組んでいます。</li> <li>福利厚生制度は職員の余暇活動の推進やクラブ活動への補助等充実した内容となっています。</li> <li>自己評価の結果を職員会議で検討し、次年度の改善目標等に設定するなど保育の質の向上に努めています。</li> <li>職員の研修については、報告に基づき研修成果を分析し、その結果に基づいた研修計画の見直しをしています。</li> </ul>
<p>3 安全管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時、災害時の対応については、マニュアルにリスクごとの対応があり、備蓄についても栄養士資格者がリスト化しわかりやすく整備しています。</li> <li>衛生管理については、マニュアルに基づき、厨房職員と保育職員等の連携を取った上で適切に実施しています。</li> <li>事故補償については、想定されたリスクをカバーする十分な補償があります。</li> </ul>

<p>4 地域との交流と連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かり事業等の実施から、地域の子育てニーズに対応していることが確認できます。</li> <li>・世代間交流の考えのもとで、地域の福祉施設や小中学校との交流等、地域資源を活用した保育が実施されています。</li> <li>・地域の関係機関とは、各種会議等を通して連携、情報交換を行っています。特に、近隣の児童関連施設との交流は積極的に行われています。</li> </ul>
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者満足度調査から出た保護者からの意見を職員で検討し、保育園としてまとめて保護者にフィードバックしています。</li> <li>・喫食の状況を検討し献立作成に活かしています。食事のメニューが充実しており、子どもたちは楽しく食事をしています。</li> <li>・園舎が築 37 年と古く、設備的には恵まれていませんが、排泄など子どもたちが安全で安心できるよう、職員が細やかな配慮をしています。</li> <li>・苦情解決の仕組みは確立され、苦情受付書面も整理されていますが、申し出者への対応は不十分です。また、設置されているものの利用がない意見箱の活用方法が検討されていません。</li> <li>・相談援助の困難な場合、対応マニュアルや行政の作成した手順に則って対応しています。</li> <li>・毎日定時に翌日の保育のねらいなどを職員間で確認する時間をもっていますが、標準的な実施方法を見直しをする仕組みとしては不十分です。</li> </ul>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断や歯科検診の結果は看護師が取りまとめ、職員、保護者に文書で通知をしています。</li> <li>・アレルギーをもつ子どもに対しては、職員と保護者が文書と面談で主治医からの指示を確認して、配膳をする際チェックを行い、誤食を予防しています。</li> <li>・恵まれた地域の自然や住民との触れ合いを積極的に行っています。</li> <li>・児童票に子どもの記録が集約されていますが、指導概要の評価項目は画一的で子どもよっての差異がないため、個別指導計画としては不十分です。</li> <li>・当番活動や異年齢間の交流など、子どもが人間関係を育む機会を設定しています。</li> <li>・記録管理の規定があり、各記録の保存期間が職員全員に分かるようにファイルに保存期間を明示するなど工夫をしています。</li> </ul>
<p>3 サービスの開始、継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページを整えたり、パンフレットを市役所や公民館に置いて保育園の情報を提供しています。</li> <li>・サービスの開始にあたっての説明書類や同意書は整備されていますが、サービス終了後の対応方法は、利用者への伝え方は口頭のみで書面は用意されていません。</li> </ul>

<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 定められた様式で入園児のアセスメントは行われていますが、個別の保育計画に具体的なニーズが明示されていません。</li> <li>• 毎年度末に職員全員で年間保育計画の反省をし、次年度の保育課程を作成していますが、その記録はありません。</li> <li>• 配慮が必要な子どもや保護者への対応については記録を残し、市の保健師とも連携しています。</li> <li>• サービス実施計画の策定には職員が参画していますが、その記録の整備は不十分です。</li> <li>• 週の予定はその都度見直しを行い、必要があれば変更していますが、指導計画の定期的な見直しの時期や手順については組織として定めていません。</li> </ul>
---------------------------	--

## 5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

## 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
①	理念が明文化されている。	A
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	A
②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B

#### I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	中・長期計画が策定されている。	A
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
①	事業計画の策定が組織的に行われている。	A
②	事業計画が職員に周知されている。	A
③	事業計画が利用者等に周知されている。	B

#### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	A
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	A

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	A
③	外部監査が実施されている。	A

## II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	A
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	A
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A
④	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	A
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	A

## II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
③	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	A
③	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	A
④	発生した事故を把握している。	A
⑤	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A
⑥	安全確保の取組は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
⑦	事故補償（賠償）を行うための方策を講じている。	A

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	利用者と地域とのかかわりを広げる働きかけを大切にしている。	A
②	施設が有する機能を地域に還元している。	A
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	A

	② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A
	③ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	A
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B
	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	B

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	B
	② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	A
	③ 子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	B
	④ 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B
	⑤ 職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
	① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	A
	② 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	A
	③ 子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
	④ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	A
	⑤ 沐浴・清拭時の快適性に配慮し、安全に沐浴できる工夫がなされている。	B
	⑥ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取組を行っている。	A
	③ 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B
	④ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B
	⑤ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A
	⑥ 相談援助の困難な場合についての対応方法がルール化されている。	A
	⑦ 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	A
	⑦ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A



### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	B
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	B
	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている。		
	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	B
	② 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	A
	⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	A
	⑥ 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	B
	⑦ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	B
	⑧ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	B
	⑨ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
	② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
	③ 一時預かりは、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A
Ⅲ-2-(7) サービス実施の記録が適切に行われている。		

①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
①	施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
①	定められた様式・手順に従ってアセスメントを行っている。	B
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	B
②	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	A
③	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	A
③	サービス実施計画を適切に策定している。	B
④	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A